

令和 7 年度第 3 回和泊町職員採用試験要領

1 採用予定職種，採用予定人数，受験資格

(()) 内は，令和 8 年 3 月 31 日現在の満年齢)

採用予定 職種	採用予定 人数	受 験 資 格
一般事務職 (一般枠)	若干名	① 平成 7 年 4 月 2 日 (30 歳) 以降に生まれた者 ② 学校教育法に基づく高等学校(同等の資格を得られる学校等を含む。)の卒業者(令和 8 年 3 月末日までに卒業見込みの者を含む。)
一般事務職 (社会人枠)	若干名	① 昭和 60 年 4 月 2 日 (40 歳) 以降に生まれた者 ② 学校教育法に基づく高等学校(同等の資格を得られる学校等を含む。)の卒業者 ③民間企業等における職務経験(会社員，団体職員，自営業者等)が 3 年以上ある者。ただし，在学中のアルバイト等は該当しない。
学芸員	1 名程度	① 昭和 60 年 4 月 2 日 (40 歳) 以降に生まれた者 ② 考古学分野の博物館法に規定する学芸員資格を有する者(令和 8 年 3 月末日までに資格取得見込みの者を含む。)
建築士	1 名程度	① 昭和 60 年 4 月 2 日 (40 歳) 以降に生まれた者 ② 一級建築士又は二級建築士の免許を有する者(令和 7 年度実施の国家試験で取得見込みの者を含む。)
水道技術者	1 名程度	① 昭和 60 年 4 月 2 日 (40 歳) 以降に生まれた者 ② 水道分野についての職務経験(パート・アルバイト期間を除く)が 3 年以上ある者

2 勤務先

一般事務職	和泊町役場 ほか
学芸員	和泊町役場 ほか
建築士	和泊町役場 ほか
水道技術者	和泊町役場

3 次の各号のいずれかに該当する者は，受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 拘禁刑以上の刑に処せられ，その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 公務員として懲戒免職の処分を受け，当該処分の日から 2 年を経過していな

い者

- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 試験の日時等及び試験内容

(1) 試験の日時等

区分	日 時 等	試験地	会 場
第一次試験	令和8年1月25日(日) 受付開始 8時15分～ 試験開始 9時00分～ 終了予定 12時15分	和泊町	和泊町役場 (鹿児島県大島郡和泊町和泊10)
		鹿児島市	マリnpレスかごしま (鹿児島市与次郎2丁目8-8)
第二次試験	令和8年3月1日(日) *第1次試験合格者について行います。	和泊町	和泊町役場内 *鹿児島市では実施しません。

(2) 試験内容

【一次試験】

職 種	試験及び検査名	内 容
一般事務職(一般枠)	教養試験 (120分)	時事、社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題及び文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題について、択一式により行います。
	事務適性検査 (10分)	事務職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみます。
	性格特性検査 (20分)	公務員に求められる6つの資質について、性格特性をみます。
一般事務職(社会人枠) 学芸員 建築士 水道技術者	職務能力試験 (60分)	地方行政への関心と理解、事務を円滑に遂行する能力、論理的思考、資料分析、社会情勢への理解に対応する能力を問う問題について、択一式により行います。
	事務適性検査 (10分)	事務職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみます。

【二次試験】

職 種	試験及び検査名	内 容
全職種	作文試験 (60 分)	表現力, 構成力, 課題に対する理解等について, 記述式により行います。
	口述試験 (25 分)	個別面接により行います。

5 受験手続

(1) 提出書類

ア 受験申込書

自筆で記入し, 3 か月以内に帽子をつけない正面上半身を撮影した写真
(縦 4 cm×横 3 cm) が貼ってあること。(2 か所に貼るところがあります。)

イ 資格証明書等

(ア) 最終学校の卒業証明書(原本)・卒業証書の写し・卒業見込証明書(原本)
のいずれか

(イ) 建築士の免許をすでに取得している方は, (ア) 及び一級建築士免許証又は
二級建築士免許証の写し

(ウ) 学芸員については, (ア) 及び学芸員の資格を有する旨
を証する書類又は資格取得見込の旨を証する書類

(エ) 水道技術者については, 職務経験を証する資料(在籍証明書等)

* 受験申込書等は, 役場総務課において, 11 月 25 日(火) から配布します。

また, 和泊町ホームページからもダウンロードすることができます。

* 「電子申請」による申し込みも可能です。詳しくは和泊町ホームページ「採用
について」を御覧ください。

* 受験票が, 1 月 16 日(金) までに到着しない場合は, 下記担当へ連絡してく
ださい。

(2) 手続書類提出, 問合せ先

〒891-9192

鹿児島県大島郡和泊町和泊 10 番地

和泊町役場総務課人事係

Tel. 0997-84-3511(内線 212)

6 受付期間及び時間

受付期間	令和 7 年 11 月 25 日(火) から 12 月 25 日(木) まで
受付時間	8 時 30 分から 17 時 15 分まで(土・日・祝日を除く。)

* 郵送の場合は, 12 月 25 日(木) 必着

7 合格発表

発 表 日 (予 定)		発 表 方 法
第 1 次試験	令和 8 年 2 月初旬予定	役場掲示板に合格者の受験番号を掲示するほか、受験者には文書で通知します。また、合格発表日の 13 時以降に和泊町のホームページに合格者の受験番号を掲載します。
最終合格発表	令和 8 年 3 月中旬予定	

8 合格・採用等

- (1) 最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、その中から採用者を決定することとなります。採用は、原則として令和 8 年 4 月 1 日付けですが、採用候補者名簿に登載された者が全員採用されるとは限りません。
- (2) 採用候補者名簿の有効期間は、原則として 1 年間です。
- (3) 最終合格後、受験資格に該当しないことが明らかになった場合又は令和 8 年 3 月末日までに必要な資格・免許を取得できなかった場合は、合格は取消しとなります。
- (4) 全ての職種において、人事管理の状況により、他部門へ登用される場合があります。
- (5) 合格者本人の同意を得て、令和 8 年 4 月 1 日以前に採用することがあります。

9 給与・勤務条件等

(1) 給与

和泊町職員の給与に関する条例等に基づき支給されます。令和 7 年 4 月 1 日に適用されている現行条例では、基準となる給料月額は高校卒 200,300 円です。なお、職務経歴等のある場合には、一定の基準で加算されます。また、給料のほか、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。

(2) 勤務条件等

勤務時間は、原則 1 日 7 時間 45 分、週 38 時間 45 分です。また、年次有給休暇や特別休暇等があります。

10 その他

- (1) 今年度、採用試験を受験し、第 1 次試験を合格した者は、第 1 次試験を免除とします。
- (2) 鹿児島空港⇄沖永良部空港間の株主優待割引券の交付について
第 2 次試験受験者（第 1 次試験合格者）を対象に、離島割引カードを所持していない島外に在住する受験者のうち希望者には、鹿児島空港⇄沖永良部空港間の日本エアコミューター株主優待券（往復分）を交付します。希望者は、和泊町役場総務課まで直接お電話で御連絡ください。
- (3) 和泊町会場受験者は台風接近等の気象条件により、交通機関が不通になる場合がありますので、余裕を持って来島され、試験時間に遅れないようにしてく

ださい。(試験開始後 1 時間までに入室できない場合は、受験できません。)